

「淀川左岸線 2 期 環境影響に関する説明会」の開催報告

1. はじめに

淀川左岸線 2 期の事業を進めるにあたり、事業者として、周辺環境の保全についての適正な配慮を行っていく一環として、現在手続き中の都市計画変更の内容や近年の自動車の排出ガスに係る規制等の動向などを反映し、最新の予測手法を用いて、大気質や騒音などの生活環境や動物や植物などの自然環境について、環境への影響に関する予測を行っています。

その結果について、今回の都市計画の変更を契機として、広く皆さまにお伝えするために、説明会を開催いたしました。

2. 開催日時・場所

平成 27 年 10 月 20 日（火）此花区民ホール

平成 27 年 10 月 21 日（水）北区 大淀コミュニティセンター ホール

平成 27 年 10 月 26 日（月）福島区民センター ホール

※いずれも 19 時からの開催

※北区は、(仮称) 淀川左岸線延伸部環境影響評価準備書説明会と合同開催

3. 説明内容

- (1) 淀川左岸線 2 期の事業概要
- (2) 環境影響について
- (3) 淀川左岸線 2 期関連 都市計画変更の手続き

4. 開催状況

説明会には、3 区で合計 87 人の参加がありました。

此花区



北区



福島区



5. 意見等

淀川左岸線 2 期の環境影響に関して、二酸化窒素 (NO₂) の基準値、微小粒子状物質 (PM2.5) の検討、換気所の減数による環境影響などに関する意見等がありました。

また、その他にも費用対効果、堤防と道路との一体構造物の安全性や対策、開口部 300m のトンネル化などの事業内容や都市計画変更に関する意見等がありました。

説明会でいただいたご意見等を踏まえて、引き続き周辺環境の保全についての適正な配慮に努めて参りますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。